

大分県長期教育計画(案)に対する主な市町村教委意見について

NO	項目	意見の要旨	意見に対する考え方及び反映状況
1	社会教育	学校教育が中心の内容と感じる。もう少し社会教育の内容があってもいいのではないか。	計画委員会での議論を踏まえ、第2章での記述に加え、第1章『教育県大分』の創造に向けての4(2)「施策の総合的推進のための必要な視点」(県民総ぐるみの教育)に「学校教育と社会教育と両面で進めていく」との趣旨を記述。
2	ユニバーサルデザイン(UD)	UDについて記述を盛り込むべきではないか。	ご指摘を踏まえ、第1章『教育県大分』の創造に向けての4(2)「施策の総合的推進のための必要な視点」(基盤となる人権教育)に、UDについて追記。
3	中学校の学力向上	中学校の授業改善が喫緊の課題である中、「中学校学力向上対策プロジェクト会議」を受けた施策を盛り込むべきではないか。	第2章Ⅰ(1)「確かな学力の育成」の主な取組②に、「中学校学力向上対策プロジェクト会議」の議論を踏まえた取組を追記。
4	部活動	生徒数が減少する中、単独では大会に参加できない、十分な練習が困難といった学校がある。複数校合同での部活動ができないか。専門性を有する指導者の確保なども課題である。	第2章Ⅰ(3)「健康・体力づくりの推進」の主な取組①に、本課題の解決に向けた取組について記述。
5	幼児教育	幼児教育に携わる教職員の資質向上に向け、私立の園での研修などの具体的な実施方法を示してほしい。私立の保育園、幼稚園からも公立に上がるわけで、教育行政として放っておけないので、私立の園への関わり方や指導体制について示してもらいたい。	本計画は、長期的な視点に立ち取り組むべき基本方針を示すものであるため、個別・具体の実施方法等については記述していないが、第2章Ⅰ(4)「幼児教育の充実」の主な取組①にご意見の趣旨は記述。
6	合理的配慮の提供	インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の提供の義務付けを推進するにあたり、人的支援や施設・設備の充実策を打ち出してほしい。	各市町村から合理的配慮の提供に係る研修等の実施についてご要望が出ており、可能な限りの支援を実施する予定。特に研修の充実に関しては、第2章Ⅰ(6)「特別支援教育の充実」の主な取組②にその趣旨を記述。 なお、合理的配慮は、財政面で過度の負担を課さない範囲内で各設置者が提供するものとされており、ご指摘の内容については、一義的には各市町村において対応すべきもの。

NO	項目	意見の要旨	意見に対する考え方及び反映状況
7	ICT	ICTを活用した教育を推進するため、機器の整備はもちろん、専門的知識を持ったICT支援員の配置に係る助成をお願いしたい。	現在実施している県指導主事による出前授業や授業支援サポーターによる出前研修、県教育委員会ヘルプデスクによるトラブル対応等を可能な限り継続していく。 なお、ICT機器の整備やICT支援員の配置については、地方財政措置がなされていることから、一義的には各市町村において対応すべきもの。
8	主権者教育	主権者教育については、市議会でも中学校でどう対応するのかと言われている。特に中学校の社会科では政治的な事項が出てくるとも、外部から見れば政治的中立性が本当に担保されるのかという疑いは常に出てくる。そうした対外説明とともに、教員にしっかり指導する上でも政治的中立性に関する記述があった方がよいのではないか。	ご指摘も踏まえ、第2章 I (7)「時代の変化を見据えた教育の展開」の主な取組④及び用語解説の記述を修正。
9	教職員の資質能力の向上	アクティブ・ラーニング、英語教育など教職員の資質能力の向上は必須である。今後10年で平均年齢が急激に下がるので、若手教職員の育成方針をしっかりと示してほしい。教員採用数を増やすとともに、質をどのように担保するか検討してもらいたい。	第2章IV(2)「教職員の資質能力の向上」の主な取組①及び②に本課題の解決に向けた取組を記述。
10	教育研究団体	教育研究団体の活用は良いが、前例踏襲型の団体もある。特に県、九州大会等のための活動になっており、活動が学校に環流できているか検証するべきであり、各団体の進行管理を県教委がしっかりと把握する必要があるのではないか。	各教育研究団体に対する県教委による直接的な指導は難しいが、市町村と方向性を一にして取り組んでいく。この考えの下、第2章IV(2)「教職員の資質能力の向上」の主な取組②に「教育研究団体等の活用」について記述。
11	主幹教諭、指導教諭	主幹教諭、指導教諭を12学級未満の学校へも配置してもらいたい。	配置基準については、配置増を進める方針の下、財政当局との協議を経て12学級以上を原則として設定したものであり、例外を一切認めないものではない。 ご指摘を踏まえ、「目標指標」の注釈として「12学級未満の学校への配置にあたっては、市町村の状況や当該校の実情等を総合的に勘案する」旨を追記。
12	日本遺産	シリアル型で「六郷満山文化」の認定を目指している。全国的にも狭き門なので、認定に向けてこれまで以上の支援をお願いしたい。	「日本遺産」の認定促進による地域活性化を促進していくため、第2章VI「文化財・伝統文化の保存・活用・継承」の主な取組②にその趣旨を記述。